

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	<p>全国知事会の道州制に関する基本的考え方に、国民意識の醸成が重要だとある。県として、道州制に関して、県民へ意識情勢のための広報を今までどのように行ってきたのか。また、今後どのように行っていくのか伺う。他県では、熊本県や岡山県が積極的であるとの印象を持っている。岡山県では県民に対してアンケートを行っている。北海道でも、ウェブサイトで他県の状況を紹介しているが、埼玉県はそこで紹介もされていない状況だ。こうした他県の取組を参考にして、意識醸成のために県でできることがもっとあるような気がするかどうか。</p>
企画総務課長	<p>現段階では県のホームページに道州制に関するものは掲載されていないが、知事ブログや県議会での答弁等をホームページやマスコミを通して発信している。</p> <p>他県については、積極的に発信している県もあるが、道州制の議論の進み方によっては、そうした広報も必要と考えている。</p> <p>道州制については、連邦制や単なる都道府県の合併等といった考え方もあるが、埼玉県としては、道州制とは、地方分権を進めるためのもの、国から大幅な権限の移譲を受け、地域のことは地域で行うことができるようなものと考えている。</p> <p>今後の議論の進捗状況に応じて、ホームページ掲載などを通して県民へ広報し、意識啓発を図っていきたい。</p>